

民主改革さいたま市議団

「2022年度 予算編成並びに施策に対する提案」
についての回答

令和4年1月

さいたま市

I. 行財政改革

1. 行政の透明化推進と情報発信の充実強化

○指定管理者・外郭団体等も対象とする（仮称）公文書管理条例の策定と公共施設再編と合わせた公文書館機能を導入すること。

（回答）総務課、アーカイブズセンター

公文書管理については、文書の取扱いの厳格化を図るため、平成30年12月にさいたま市文書規則の改正を実施するとともに、令和2年3月に文書事務の手引の改正等を行ったところです。また、令和3年度には、庁内の文書管理に関する職員向けのマニュアルを改訂することとしております。

この規則及び手引等に基づき適正に事務処理が行われるよう、職員研修や各所管に対する指導などを実施することにより更なる文書事務の適正化に努めてまいります。

公共施設再編と合わせた公文書館機能整備については、収蔵スペース等の施設規模や人員体制などの諸課題を引き続き研究していくほか、当面は、これまで収集した歴史資料及び市史編さんなどで新たに収集した歴史資料の効果的な整理、保存、活用を中心に公文書館機能の整備を進めてまいります。

・文書管理事業 599,029千円の内数

○保管場所の縮小・保存期間の延長や保存対象の拡大を行うため、歴史資料としてそれ自体に価値があると評価できる媒体を除いた上で紙とマイクロフィルムでの保管を原則中止、既存の資料をデジタル化、データでの保管に切り替えること。

（回答）総務課

紙とマイクロフィルムでの保管の原則中止及び既存の資料のデジタル化については、原本性の確保の観点等もあることから、他指定都市等の動向に注視しながら、研究してまいります。

・文書管理事業 599,029千円の内数

○市史編さんに合わせて、資料を積極的に収集し、監修者を定め、その責任のもとで編さんすること。

（回答）アーカイブズセンター

市史編さんに合わせた資料の収集については、調査研究を担当する専門部会の先生方と連携して、旧市の市史編さんに使われた資料を確認するとともに、調査研究をする過程において、新たに確認された資料の評価を行いながら、必要に応じて収集、保存を検討していくこととしています。また、監修者については、各専門部会の部会長で組織する「専門部会連絡調整会議」が合議で監修を行うこととし、令和3年7月に設置しました。これにより、より完成度の高い市史を刊行することとしています。

・市史編さん事業 58,471千円の内数

2. 持続可能な行財政運営とコンプライアンスの徹底

○自治体DXを推進し、ワンストップの市民まるとオンライン相談窓口の設置すること。

(回答) デジタル改革推進部

ワンストップの市民まるとオンライン相談窓口については、窓口オンライン化の一環として、既存窓口での相談をオンラインで実現することを検討しております。実現にはデジタルデバインドに配慮した機能も必要になるなど様々な課題があるため、引き続き、さいたま市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進本部において検討してまいります。

○オープンデータの取り組みをさらに推進し、民間のアプリ開発や、研究を促す仕組みづくりを行うこと。

(回答) デジタル改革推進部

オープンデータを活用した民間のアプリ開発や、研究を促す仕組みづくりについては、国においてWEBサイト上での活用事例の公開や、オープンデータ官民ラウンドテーブル等を取組んでいます。本市では、オープンデータの活用推進に資する他自治体独自の取り組みを注視しつつ、当面はシティスタットを推進する一環として、オープンデータ化が可能なデータの掘り起こしを行い、オープンデータの公開件数を増やしてまいります。

○桜区における生活保護費不正事件の全容解明のため、積極的に調査し、不正支給に関しては、ケースワークの管理体制を構築し、再発防止策を徹底すること。

(回答) 法務・コンプライアンス課、生活福祉課

桜区における生活保護費不正事件の全容解明については、引き続き警察の捜査に全面的に協力してまいります。

また、「さいたま市生活保護業務における不適正事務処理に関する第三者委員会」の提言に沿って、二度とこのような不正支給を行わせないよう管理体制を構築し、再発防止の徹底を図ってまいります。

○職員の「働き方改革」による業務大幅見直しをすること。

(回答) 行財政改革推進部、デジタル改革推進部、人事課、年金医療課 外

職員の働き方改革の推進については、RPAやノーコード・ローコードをはじめとするデジタル技術の活用やペーパーレスで業務ができる環境の整備等、DXに関する取組により業務の効率化や見直しを図ります。

また、テレワーク等、多様な働き方に対応した環境整備を進めてまいります。

- ・行財政改革推進事業(一部) 451千円
- ・情報インフラ等環境整備推進事業(一部) 74,701千円
- ・人事管理事務事業(一部) 198,389千円
- ・福祉医療管理事務事業(一部) 12,395千円 外

○ジェンダー平等に向けた推進体制の強化のために、人員を増加し、専管組織として所管課を設置するとともに、職員研修を充実させること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

ジェンダー平等に向けた推進体制については、「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、市長を本部長とする「さいたま市男女共同参画推進本部」を設置し、全庁的に取組を実施するとともに、男女共同参画推進センターを、その具体的な施策を推進していく拠点施設として位置づけております。

また、職員研修については、施策の企画立案や実施などにあたりジェンダー平等に配慮することができる職員、そして市民や事業者の模範としてジェンダー平等を積極的に進められる職員を育成するため、引き続き、今日的課題をテーマに、男女共同参画研修を実施してまいります。

・男女共同参画推進事業 4, 237千円の内数

II. 教育・子育て

3. 「学びのチカラ日本一」に向けた学校教育環境の充実および地域・家庭との連携

○学習支援のチャレンジスクールのオンライン実施を試験的に行うこと。

(回答) 生涯学習振興課

チャレンジスクールについては、各校のチャレンジスクール実行委員会の求めに応じて、民間活力を導入した魅力あるプログラムの提供を行ってまいります。オンラインを活用したプログラムについても、令和4年度の導入に向けて検討を進めてまいります。

・チャレンジスクールの充実 142, 302千円の内数

○オンライン授業受講者を出席扱いとすること。それを実現するための関係機関への働きかけを行うなど環境整備をすること。

(回答) 指導1課

今般のコロナ禍におけるオンライン授業に係る出欠の取り扱いについては、出席停止という言葉に対する保護者らの不安や、自治体によって対応が異なることに対する不満の声があることを踏まえ、10月12日に文部科学省に対し、出席停止とは異なる取り扱いを検討すること等について、指定都市市長会を代表して緊急提言を行いました。

その結果、10月22日付け文部科学省通知において、指導要録の「出席停止・忌引等の日数」を記入する欄の名称を変更することが可能とされたところです。これを受け、本市では、指導要録の「出席停止・忌引き等の日数」欄に「オンライン特例授業出席日数」を記載することといたしました。

○修繕の追いつかない学校施設の問題を根本的に解決するため、建替えを含めた整備を行うこと。

(回答) 学校施設課

学校施設については、不具合が生じた際はその都度修繕対応をしているところですが、昭和40年代から50年代に建設された施設が多く、老朽化が進んでいることから、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、改修や建替えを計画的に進めてまいります。

なお、特に老朽化が進んでおり緊急性が高い学校施設については、大規模改修工事の早期実施を進めてまいります。

- ・小学校営繕事業（学校施設リフレッシュ推進事業） 1, 189, 123千円
- ・小学校営繕事業（一部） 823, 686千円
- ・小学校校舎増改築事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
3, 060, 391千円
- ・中学校営繕事業（学校施設リフレッシュ推進事業） 383, 053千円
- ・中学校営繕事業（一部） 175, 982千円
- ・中学校校舎増改築事業（学校施設リフレッシュ推進事業） 77, 844千円

○感染状況に応じて、スクール・サポート・スタッフを臨機応変に配置すること。

（回答）教職員人事課

スクール・サポート・スタッフの配置については、学校に必要とされる人員の規模や業務内容などの検証を行い、より効果的な活用方法について研究してまいります。

- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（学校現場の業務改善） 4, 842千円

○バリアフリー法改正を受けて学校トイレ・スロープ・エレベーターの設置を推進すること。

（回答）学校施設課

学校施設のバリアフリー化については、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく改修や建替え及びトイレ洋式化等の際に実施してまいります。

また、エレベーターの設置については、文部科学省の整備目標に沿うように努めてまいります。

- ・小学校営繕事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
1, 189, 123千円の内数
- ・小学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 80, 337千円の内数
- ・小学校校舎増改築事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
3, 060, 391千円の内数
- ・中学校営繕事業（学校施設リフレッシュ推進事業） 472, 302千円の内数
- ・中学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 29, 424千円の内数
- ・中学校校舎増改築事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
77, 844千円の内数

4. すべての子どもと若者に夢とチャンスを

○児童センターを活用した中高生居場所支援の充実のため、次回の更新時に、事業内容と予算を含んだ指定管理を行うこと。

（回答）青少年育成課

児童センターにおける中高生の居場所支援については、現在も居場所づくり事業などを

全18館で実施しておりますが、次回の指定管理の更新にあわせ、協定内容や予算を検討し、中高生の居場所支援の充実に努めてまいります。

- ・児童センター管理運営事業（一部） 584,353千円

○外国ルーツの未就学児と保護者に対する支援策の創出と日本語指導コーディネーターの機能を拡充すること。

（回答）観光国際課

国際交流センターでは、外国人向けの日本語教室において、子育て中の保護者に対する学習支援を行うほか、保育園等で日本語が話せない保護者がいる場合は、通訳者を派遣するなどの支援を行っています。

また、昨年外国人向けのHPを開設し、やさしい日本語、英語で子育てに関する情報を発信しており、今後中国語、韓国・朝鮮語のHPを開設し、多言語での情報発信の強化に努めます。

- ・国際交流事業（国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成）
83,896千円

（回答）子育て支援政策課

子育てに関する情報を総合的に発信する「さいたま子育てWEB」について、多言語での情報発信に努めてまいります。

- ・子育てWEB事業（一部） 3,916千円

（回答）指導1課

日本語指導コーディネーターの職務については、これまでも研究を重ね、役割を明確にすることで、業務内容を拡充してまいりました。今後も、これまでの業務の質をさらに向上させるとともに、学校のサポート業務の一層の充実に努めてまいります。

○市立特別支援学校（知的障害）を設置すること。

（回答）特別支援教育室

知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実に図るため、ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部の設置準備を行います。今後も、埼玉県と連携して、知的障害のある児童生徒の教育環境について検討してまいります。

- ・特別支援学校管理運営事業（特別支援教育室） 99,521千円の内数

○特別支援学級の教育・療育内容をさらに充実させること。

（回答）特別支援教育室

本市では、さいたま市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を開催して、特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進しているところです。

また、特別支援学級担当者に対する研修を実施するとともに特別支援教育研究ネットワ

ークを構築し、今後も、特別支援教育の専門性向上に努めてまいります。

- ・特別支援教育推進事業 75,072千円の内数

5. 社会全体で子育てを支えるまち

○学習支援教室については、地域のニーズに合わせて教室の設置箇所を増やすなど支援の量と質・進路指導の充実をはかり、各種支援へとつなぐこと。

(回答) 生活福祉課、子育て支援政策課

経済的な困窮が継承されがちな世帯の中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的とした学習支援事業を実施します。実施にあたっては、学習支援と居場所の提供を事業の中心に据え、プロポーザル方式を採用して業者を選定し、令和2年度からの3年契約としたことで、事業者変更に伴う子どもたちの負担を減らし、ニーズに寄り添った形で事業を展開できるように努めてまいります。

また、小学生を対象とした支援につきましても、早期支援の観点から必要な事業であるため、対象世帯の拡大及び教室の設置箇所数の増加など事業の拡大を検討してまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業） 79,530千円
- ・生活困窮者自立支援事業（生活困窮者学習支援事業（小学生）） 10,909千円

○不登校の児童・生徒に対しては、その数など地域特性に応じて、多様な教育の追求（広島県の「スペシャルサポートルーム」や宮城県「学び支援教室」などを参考とする事業の実施、フリースクールを利用する児童・生徒への助成制度の創設）、スクール・ソーシャル・ワーカーを加配する等、さまざまな社会資源の活用と関係機関との連携で児童・生徒に個別最適化された支援を行うこと。

(回答) 総合教育相談室

不登校の児童生徒に対する支援の取組については、市立中学校及び中等教育学校には、さわやか相談員がおり、不登校児童生徒の心のケアや、教室に入ることができない児童生徒への支援を行っております。また、市内に6つの教育支援センターを設置し、不登校等児童生徒の社会的自立に向けて対面での相談・支援を行っているところです。令和4年度においては、不登校等児童生徒への相談体制を強化するため、「不登校等児童生徒支援センター（通称：Growth）」を設置し、ICTを活用した学習支援や訪問相談等を実施してまいります。

- ・教育相談推進事業 463,650千円の内数

○助産師や大学生などの外部人材を活用し、学校教育として包括的性教育を全校で実施すること。

(回答) 健康教育課、指導1課、高校教育課、特別支援教育室

学習指導要領に基づき、体育科（保健領域）・保健体育科（保健分野）・保健体育科（科目保健）や特別活動、総合的な学習の時間（総合的な探求の時間）、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」を実施しております。指導にあたっては、学校

の実情に応じて、学校医等の外部講師を活用したり、保健福祉局との連携による「思春期保健教室」において助産師を講師としたりしております。

市立各学校において、思春期における生徒の健康問題を早期に発見し、適切に対応することができるよう、希望する学校に学校産婦人科医を派遣して、専門的な指導・助言等を行ってまいります。

・児童生徒健康診断事業（一部） 716千円

○児童養護関係施設について、職員同士の相互チェックが働かなくなることで生じる虐待事案の発生を未然に防止する体制を整えない限り、安易に小規模化を進めないこと。

（回答）子ども家庭総合センター総務課

児童養護施設の小規模化等については、埼玉県社会的養育推進計画に基づき、施設運営に支障が生じないように、施設運営側と十分に調整を行い、緩やかに施設の小規模化、地域分散化を進められるよう対応してまいります。

○北部児童相談所・一時保護所の新設について県有地を含めて検討すること。

（回答）北部児童相談所

現在、増員している児童福祉司や児童心理司に対し、計画的な研修の実施、センター内の専門職による育成や専門性の向上に努め、児童相談所全体の体制強化に取り組んでおります。

このため、当面は現所在地において、さらなる業務の効率化や体制強化に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、虐待事案等に対し本市児童相談所の対応に遅れが生じない様に今後の虐待対応件数の推移や、本市の児童相談体制全体の状況を見ながら、一時保護所を含め、児童相談所のあり方や機能を適宜見直していくことは、必要であると認識しております。

現在のところ、新設の予定はありませんが、今後についても引続き一人ひとりの児童に合わせた、きめ細かな対応に努めてまいります。

○PTAからの寄附金等を軽減するよう本来公費で負担すべき学校運営費を算定するなど東京都の「義務教育学校運営費標準」を参考に設定すること。また、学校運営費の大幅な増額を図ること。

（回答）教職員人事課・生涯学習振興課・教育財務課・高校教育課

小・中・特別支援学校に対して、学校徴収金については、「さいたま市立学校等校内会計規定モデル」を基に各校で会計規定を作成するよう通知し、適切な会計処理を行うようお願いしております。

また、団体会計については、「さいたま市立小・中・特別支援学校団体会計の適切な運営について」を通知し、適切な対応を求めています。

なお、本来公費で負担すべき経費の設定については、「学校財務事務の手引」を作成し、公費負担の原則を示しつつ、各学校に対して私費として扱うものの例示を行うなど対応し

ております。

学校運営費については、学校運営に支障が生じることのないよう、適切に対応してまいります。

高等・中等教育学校については、団体会計について「さいたま市立高等・中等教育学校団体会計の適切な運営について」を通知し、適切な対応を求めるとともに、「さいたま市立高等学校及び中等教育学校団体会計についての指導要領」を作成し、適切な処理を行うようお願いしております。

学校運営費については、学校運営に支障が生じることのないよう、適切に対応してまいります。

- ・小学校管理運営事業（教育財務課） 2, 353, 355千円
- ・中学校管理運営事業（教育財務課） 1, 369, 967千円
- ・特別支援学校管理運営事業（教育財務課） 51, 870千円
- ・高等学校管理運営事業 366, 726千円

○放課後に学校以外の場で将来の自立に向けて生き抜く力を育む「子ども第三の居場所」を複数設置すること。

（回答）生活福祉課

経済的な困窮が継承されがちな世帯の小、中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的とした学習支援事業を実施します。実施にあたっては、基礎学力や学習習慣の定着、大人と触れ合う居場所の提供等、総合的に支援しております。

「子ども第三の居場所」については、学習支援事業の内容と重なる点が見受けられることから、既存の事例を研究し、方向性について検討してまいります。

6. 「待機児童ゼロ」を目指した保育施設の拡充

○認可保育所の運営費補助において、離職率の評価を行い、人件費に限定した補助額を拡充すること。

（回答）保育課

運営費補助並びに人件費補助の拡充については、現行制度を維持するとともに、国や他市の状況等を参考に研究してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 40, 424, 238千円の内数

7. 放課後児童クラブの施設、環境の充実

○国の補助金を最大限活用できる制度設計に切り替えるとともに、それによって運営ができなくなる施設を出さないため、配慮すること。

（回答）青少年育成課

民設放課後児童クラブの運営支援については、委託料に含まれる家賃補助の増額やクラブにおける事務負担軽減のための加算の創設など、拡充に努めてまいりました。

引き続き、国の補助金を活用しながら、委託実施基準の見直しと併せて、前年度の委託実施基準による委託料と比較し減額となるクラブに対する支援等を実施してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）
2, 533, 774千円

○公有地、公有施設及び学校の余裕教室をさらに活用すること。

（回答）青少年育成課

余裕教室の積極的活用を含む学校用地内への整備及び公共施設の活用については、令和3年度も、学校の教室を改修した放課後児童クラブ整備を実施いたしました。今後も、学校施設以外の市有地等を含めた公共施設の活用による民設放課後児童クラブの整備について、関係部局と連携を図り、地域における放課後児童クラブの必要性を見極めながら、検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業（学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業）
86, 281千円

○クラブ運営事務に関する保護者負担の軽減のために補助をすること。

（回答）青少年育成課

民設放課後児童クラブの運営に係る保護者負担の軽減については、委託料に含まれる家賃補助の増額やクラブにおける事務負担軽減のための加算の創設など、支援の拡充に努めてまいりました。

引き続き、運営事業者との協議等を通じて運営に係る課題の把握に努め、保護者負担の軽減と運営全体を捉えた支援について、検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）
2, 533, 774千円の内数

○Wi-Fi環境を整備すること。

（回答）青少年育成課

放課後児童クラブにおけるWi-Fi環境の整備については、指定都市における導入状況を参考に、放課後児童クラブにおける整備の必要性や、導入時期を見極めながら、研究してまいります。

8. 子どもの権利・健康・安全対策の拡充

○（仮称）子ども条例制定も視野に入れ、市民に意見聴取すること。

（回答）子育て支援政策課

本市では市民憲章において地域全体で子どもを支えあうことを掲げており、その理念の普及、啓発に努めているところです。他市においては、子どもの「育成」や「権利」、「虐待防止」など、様々なテーマの条例や憲章が制定されており、本市に適した条例等の制定に向けて、市民への意見聴取も見据え、引き続き事例の研究を進めてまいります。

○通学路への防犯カメラを増設すること。

(回答) 市民生活安全課、商業振興課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

また、通学路への防犯カメラの設置については、学校、保護者等が毎年実施している通学路安全点検の結果、防犯カメラの設置要望が出され、警察、道路管理者等との合同点検後、防犯カメラの設置が最も有効な安全対策と判断された際には、地域の皆様と協議を行った上で、設置の検討を進めていきます。

- ・防犯対策事業（地域防犯活動等助成事業）（一部） 7, 500千円
- ・商店街環境整備補助事業（一部） 11, 380千円

9. 生涯に渡って学びたいときに学べる場の提供

○公民館の事業費の増額、セキュリティを考慮して、公民館全職員への端末の増設と公民館全館へのWi-Fi設置をすること。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館の事業費の増額については、市民の学習活動の支援、また地域のコミュニティの場としての公民館の役割を果たせるよう適切に努めてまいります。

また、公民館全職員への端末の増設については、令和3年度に全公民館に1台ずつ増設しておりますが、引き続き、全職員へIDを付与することによりセキュリティを確保するとともに、情報端末整備方針のもと、必要な台数の整備に努めてまいります。全公民館へのWi-Fi設置については、オンラインを活用した講座等を推進するため、まずは拠点公民館へのWi-Fi環境を整備してまいります。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業 194, 498千円
- ・地区公民館管理運営事業 510, 865千円
- ・生涯学習総合センター管理運営事業（公民館DX推進事業） 1, 536千円
- ・地区公民館管理運営事業（公民館DX推進事業） 1, 525千円

○東清掃事務所跡地への公民館を新設すること。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館はさいたま市公共施設マネジメント計画策定時の自治会連合会地区単位で1施設の配置を原則としており、現時点で新設の予定はありませんが、当該跡地の利活用を図る際には地域の方々のご意見も踏まえながら、効果的な利用方法を模索してまいります。

Ⅲ. 健康・福祉

10. 歳を重ねても障害があっても地域で暮らせるまち

○手話通訳者の養成を拡充し、専門職としての位置づけを明確にし、聴覚障害者の社会生

活を保障すること。

(回答) 障害支援課

本市の登録手話通訳者として登録するには、厚生労働省が定める養成カリキュラムを修了し、手話通訳者全国統一試験及び本市手話通訳者選考試験に合格する必要があります。

本市では、聴覚障害者の情報保障のための手話通訳者の養成にあたり、手話奉仕員養成講習会（入門、基礎）、手話通訳者養成講習会（通訳Ⅰ、通訳Ⅱ、通訳Ⅲ）を実施しております。引き続き、聴覚障害者の意思疎通手段の確保のため、手話通訳者養成講習会等を実施してまいります。

- ・社会参加推進事業（聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業） 17,156千円

○「重度障害者の就労支援事業」に視覚障害者向けの同行支援や職場勤務を対象に含むなど制度拡充に取り組むこと。

(回答) 障害支援課

さいたま市重度障害者就労支援事業は、「在宅における日常生活に必要な支援は、就労しているか否かに関わらず、必要不可欠である」という本市の考えをもとに、平成31年4月から重度障害者の在宅就労中の日常生活に係る支援を実施しておりますが、令和4年度中に同行援護を利用する視覚障害者に対象を拡大する予定となっております。

なお、職場勤務への拡大については、他市町村の取組を参考にしながら、引き続き検討してまいります。

- ・地域生活支援事業（重度障害者の就労支援事業） 31,041千円

1.1. 地域医療体制の充実

○新型コロナ感染再拡大への地域医療体制・保健所機能を強化すること。

(回答) 地域医療課、保健総務課、疾病予防対策課

地域医療体制の強化については、入院医療機関に対する補助制度の実施や往診・オンライン診療の促進、酸素濃縮装置の確保、訪問看護ステーションに対する補助制度を実施してまいります。

また、市内医療機関と契約を締結し、有症状者や濃厚接触者等の検査が必要な方が身近な場所で検査を受けることができる体制を確保しております。今後も、国や県の動向、感染状況を注視し、適時適切にPCR検査を受けることができるよう必要な対応をしてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の患者を診察した医師が、個々の患者の重症化リスク等を踏まえ、抗体カクテル療法の適用となると診断し、実施する医療機関を紹介する場合、患者が実施医療機関に移動するための手段を市が提供できるよう対応してまいります。

保健所機能については、再拡大時の推計や第5波における課題検証等を基に、全庁的な連携・支援体制の構築及び情報共有を基軸とする計画を策定し、体制の充実・再編、人員の適時・適所配置、関係機関との調整・連携等を状況に応じて展開するための整備を進め

ております。

- ・感染症予防事業(地域医療課) (一部) 969,045千円
- ・感染症予防事業(疾病予防対策課) (一部) 1,379,171千円

○自宅療養者へ食料支援及び訪問診療体制の確立をすること。

(回答) 地域医療課、疾病予防対策課

自宅療養者の食料支援については、初回の疫学調査を実施する際に、すべての患者から状況を伺い、必要な方に、1回につき3～5日分の食料を配布しております。その後も食料の不足が発生しないよう、追加で配送するなど対応しております。今後も自宅療養者の状況に合わせ、きめ細やかな支給体制を継続してまいります。

訪問診療体制については、地域医療との連携がより重要になることから、市としては、医師会への協力をお願いしているところです。健康観察や体調不良者への診療・処方を行うため、埼玉県において登録を行っている「協力医療機関」とも引き続き連携することで、自宅療養者が安心して療養生活を送れるよう、取組みを推進してまいります。

また、医療提供の一層の促進を図るため、令和3年度に訪問看護ステーションに対する市独自の補助制度を創設するとともに、自宅療養中に酸素投与が必要となった場合に備え、市で酸素濃縮装置を20台確保しました。今後も、訪問診療やオンライン診療等の促進、訪問看護ステーションとの連携について充実を図ってまいります。

- ・感染症予防事業(地域医療課) (一部) 6,540千円
- ・感染症予防事業(疾病予防対策課) (一部) 27,524千円

○医療用ウィッグの助成制度の創設に対する検討内容及び助成制度に対する見解を明確にすること。

(回答) 健康増進課

医療用ウィッグの助成制度の創設については、これまでにさいたま市がん対策推進協議会での審議、他の自治体への調査、医療関係者からの聞き取り、国立がん研究センター内の「アピアランス支援センター」の視察等により、情報収集を行ってまいりました。

その中で、アピアランスに関する情報の提供や周知を求める御意見が多くあったことを踏まえ、御支援の在り方について検討した結果、一部の利用者に限られる助成制度よりも、脱毛等にお悩みの多くの市民の方がライフスタイルに合った選択ができる情報提供や相談支援体制の整備が必要であると認識したところです。

そのようなことから、平成30年度からウィッグの調整や販売等ができる美容室の情報をまとめた一覧を作成し、ホームページに掲載いたしました。また、市内の地域がん診療連携拠点病院や埼玉県がん診療指定病院のアピアランスに係る取組内容をまとめたマップを作成し、こちらもホームページで情報提供してまいりました。

さらに、令和元年11月には、医療関係者や美容師等に向けて、アピアランスケアに関する講演会を開催し、参加者の知識を深めたところです。

アピアランスケアに関しましては、外見の変化による悩みの本質を理解した上で、脱毛

部分を隠して生活する必要がない社会を実現していくことが重要であり、様々な原因で脱毛等にお悩みの方がその人らしい生活を送れるよう、引き続き多様な御支援の在り方について調査・検討し、対応してまいります。

○国のがん検診指針にない市独自のがん検診の廃止を含めて検討すること。

(回答) 地域保健支援課

国の指針にないがん検診については、本市では前立腺がん検診を実施しております。前立腺がん検診のあり方や実施の当否については、令和3年1月に市内4医師会の担当部会において検討を行いました。部会での専門医の意見も踏まえ、国立がん研究センターのガイドラインが更新されるまでの間は、検診のメリット・デメリットを市民にしっかりと周知しながら、引き続き実施してまいります。

○市が実施する地域医療政策は医師や医療機関の個別の登録制にし、それに基づいて事業を委託等すること。

(回答) 国民健康保険課、年金医療課、いきいき長寿推進課、地域保健支援課、疾病予防対策課、新型コロナウイルスワクチン対策室

市が実施する予防接種、健康診査等については、実施内容の統一と接種・受診機会の確保を図る必要があるとともに、健康診査等についてはその質を担保するための精度管理も重要であることから、市内4医師会への委託により実施しています。個別の医療機関への委託については、医療機関の意向確認や契約の締結など、医療機関及び市双方の事務量が膨大となるため、通年での実施など、現在の実施期間を確保できないおそれがあります。このため、個別の医療機関への委託は考えておりませんが、今後、必要に応じて指定都市等の状況を調査し、研究してまいります。

12. 障害者医療・介護の充実と社会参加への支援

○精神障害者福祉手帳2級所持者に対して、1級と同様に通院及び入院費用の早期の助成を実現すること。

(回答) 年金医療課

心身障害者医療費支給制度は県の補助事業であり、県の補助金交付要綱に則って実施しております。しかしながら、精神障害者保健福祉手帳2級所持者は、県の補助金交付要綱の補助対象外であり、市が対象とする場合には、全額が市の負担となります。

このように財政的に大きな負担が見込まれることから、将来にわたり持続可能な制度とするには、県の補助が必要であるため、平成30年7月に本市単独で、平成31年1月に川越市と連名で、令和2年3月及び令和3年3月にさいたま市を含む県内13市町村の連名で、部分的な導入も含め、精神障害者保健福祉手帳2級所持者を医療費助成の対象とするよう県に要望したところです。

また、令和元年9月定例会において、補助金の対象者に精神障害者保健福祉手帳2級所持者を加えることを県に求める意見書の提出議案が可決されたことを踏まえ、引き続き県

の動向を注視し、働きかけてまいりたいと考えております。

- ・心身障害者医療費支給事業 3,047,313千円

○精神障害者2級手帳保持者のタクシー券を配布すること。

(回答) 障害支援課

通院等の外出に困難を抱える精神障害者手帳2級所持者等に対し、福祉タクシー利用券の交付又は自動車燃料費の助成を新たに行うことにより、医療機関への適切な受診の促進や、生活圏の拡大及び社会参加の促進を図ることを目的とし、令和3年11月から精神障害者保健福祉手帳2級、身体障害者手帳3級又は療育手帳Bのうち、いずれか2つ以上の手帳所持者に対し福祉タクシー券または自動車燃料費の助成を行っております。

- ・障害者支援事業（福祉タクシー利用料金助成事業） 113,693千円

○さいたま市立病院に総合心療科の初診外来および精神科を創設すること。

(回答) 患者支援センター

市立病院では地元医師会及び家族会の皆様からのご意見、ご要望を基に身体合併症に特化した精神科身体合併症病床を開設し、運営しております。対象は精神症状が原因で身体疾患の急性期の入院治療が必要な方としており、入院後は身体科と連携して治療に臨んでいます。

市内では身体合併症に対応出来る医療機関も少なく、精神科においても急性期かつ身体合併症に特化した役割を求められていることから、まずは身体合併症病棟の体制強化を優先として取り組んでおります。

このため、精神科外来につきましては、身体疾患があり、かつ精神疾患の治療が必要な方で、院内身体科医師からの精神科外来診療の依頼があった方のみに限定しています。ただし、市立病院は地域医療支援病院であることから、精神症状が落ち着いた際には、地域の精神科医療機関をご紹介させていただいております。

○障害者政策委員会での検討状況を踏まえた手話言語・障害者コミュニケーション条例を策定すること。

(回答) 障害政策課

本市のノーマライゼーション条例は、「手話は言語である」と規定している障害者権利条約の理念を踏まえて制定しており、「手話は言語である」という認識については、共有されていると考えております。平成30年度より「全国手話言語市区長会」に加盟しており、引き続き、各自治体における手話関連施策について情報収集を行うとともに、ノーマライゼーションの理念を踏まえ、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見識を持つ有識者の方々に構成された障害者政策委員会において、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について、御意見を伺ってまいります。

- ・ノーマライゼーション推進事業（全国手話言語市区長会負担金） 10千円

○ケアラー支援について関係条例設置や専門部署の設置（高齢・障害・児童・教育ほか部局横断）、相談窓口の設置。各種支援策に着手また拡充すること。

（回答）福祉総務課、障害支援課、いきいき長寿推進課、子育て支援政策課、青少年育成課、子ども家庭総合センター総務課、総合教育相談室

「ケアラー支援について関係条例設置や専門部署の設置」については、令和3年7月に保健福祉局・子ども未来局・教育委員会事務局の関係課を構成メンバーとする検討プロジェクトチームを設置し、条例制定やケアラー支援策の強化に向けて取り組んでいるところです。ケアラー支援に資する既存の取組の整理を行い、すでに実施している支援策については、「ケアラー支援の視点」を持って継続的に実施し、併せて拡充の検討を行うとともに、支援を必要としているケアラーが適切な相談窓口につながるような仕組みづくりについても、引き続き検討してまいります。

・福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業（ケアラー・ヤングケアラー啓発事業） 3,958千円

○成年後見制度の利用促進に向け、市民後見人の養成および市民後見活動との連携強化を図ること。

（回答）高齢福祉課

市民後見人の養成については、市民後見人養成研修及び市民後見人候補者に対するフォローアップ研修の開催などの取組を行っております。

市民後見活動との連携強化については、行政及び成年後見制度に関連する団体で構成する地域連携ネットワーク協議会を、令和3年度に立ち上げており、当該協議会には埼玉弁護士会・埼玉県社会福祉士会などの専門職団体と並んで、本市内で成年後見制度に関する活動を行うNPO法人にも参画いただいております。

成年後見制度の利用促進については、関係機関との連携を図りながら、引き続き取り組んでまいります。

・高齢・障害者権利擁護センター事業 31,349千円

13. 貧困をなくすため生活困窮者への自立支援政策の強化・拡充

○生活自立・仕事相談センターの機能強化と相談員の増員や待遇改善。また、相談者に対し住宅等の長期的対応をすること。

（回答）生活福祉課

生活自立・仕事相談センターについては、業務量とサービスの質の保持に見合う人員配置を検討するとともに、生活自立・仕事相談センターの機能強化について検討してまいります。

また、住宅等の長期的対応については、住居を喪失、又はそのおそれのある方に、求職活動等を行うことなどを要件に3ヶ月（延長すると最大で9ヶ月）、家賃相当額を支給する「住居確保給付金」を通して、支援を実施しております。

- ・生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業等） 7, 284千円
- ・生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金の支給） 130, 944千円

○ひとり親家庭の抱える問題を解決するため、児童扶養手当受給世帯の実態調査を行い、子どもの貧困対策アクションプランを策定すること。

（回答）子育て支援政策課

本市では、市内の子どもの貧困の実態を把握し、必要な支援を検討するため、平成29年8月に子育て世帯を対象にした「子どもの生活状況等に関する調査」、及び日頃から困難を抱える子どもや家庭への支援に関わっている支援者（団体、施設、専門職等）に対してアンケートやヒアリングによる調査を実施しました。この実態調査を踏まえ、平成30年3月、「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に新たな章として子どもの貧困対策推進計画を盛り込み、令和2年3月に策定した「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」においても基本理念等を継承しています。

令和4年度は前回調査より5年が経過し、コロナ禍における子どもを取り巻く環境の大きな変化も予想されることから、「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の中間見直しに合わせ、実態調査を行ってまいります。

- ・児童福祉執行管理事業（一部） 8, 304千円

○生活困窮者対策として福祉事務所のオンライン相談及び生活保護のオンライン申請を可能とすること。

（回答）生活福祉課

生活困窮者の相談及び生活保護の申請につきましては、申請書類の記入や添付書類の確認等の観点から対面方式で申請を受け付けてしておりますが、今後は国の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

○女性の生活困窮者支援として、生理の貧困対策を恒常的に行うこと。

（回答）生活福祉課

生理の貧困対策については、令和3年度は各区役所福祉課等において生理用品の無償配布を実施しております。配布場所や周知方法等、継続的な支援の在り方について検討してまいります。

14. 産前・産後ケアに対する施策の充実

○産婦新生児訪問事業・産後ケア訪問事業・思春期保健事業等の委託契約の増額、及び、産後ケア施設整備（助産院）等への助成をすること。

（回答）地域保健支援課

産婦新生児訪問、産後ケア事業及び思春期保健事業については、引き続き適正に事業が継続できるように努めてまいります。また、産後ケア施設整備等への助成については、今後の事業の利用状況や利用者を対象としたアンケート結果、及び、事業を受託する医療機

関や助産院のご意見を把握しながら検討を行ってまいります。

- ・母子保健健診事業（妊産婦・新生児訪問事業） 37,630千円
- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 18,447千円
- ・母子保健事業（地域保健支援課）（思春期保健事業） 757千円

○産後ケア事業における利用者の自己負担軽減、及び、母乳相談無料券を配布すること。

（回答）地域保健支援課

産後ケア事業（デイサービス型・宿泊型・訪問型（早期））については、母乳相談や乳房ケアを含んだ内容で事業を実施しております。利用者、受託者双方のご意見及び他指定都市の実施状況等を踏まえて、引き続き、適正な運営に向けて事業の見直しを行ってまいります。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 18,447千円

○次世代育成・子育て支援の拠点・災害時の母子救護所を兼ね備えた家族入院のできるさいたま版ネウボラ（産前・産後ケアセンター）を設置すること。

（回答）地域保健支援課

さいたま市版ネウボラとしては、母子保健及び子育て支援の関係機関が連携し、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を提供する体制として位置づけております。

また、産後ケア事業（宿泊型・デイサービス型）については、現段階で10医療機関、2助産所の計12か所において、いずれかの産後ケアを受けることが可能となっており、「産前・産後ケアセンター」の設置については検討しておりません。

本市では産婦が身近な場所で、市内のどこに住んでいてもサービスを受けられるよう、引き続き、利用状況や利用後のアンケート等の結果をもとに、産後ケア実施施設等の拡充と支援体制の強化に努めてまいります。

○思いがけない妊娠や妊娠葛藤期のための相談窓口を市独自として設置すること。

（回答）地域保健支援課

思いがけない妊娠や妊娠葛藤期のための相談窓口については、女性の健康支援センターとして実施しております「妊娠・出産の電話相談」、各区の保健センター、妊娠・出産包括支援センターにて対応してまいります。

- ・母子保健事業（地域保健支援課）（妊娠・出産の電話相談） 308千円

○低出生体重で生まれた子とその家族のための母子手帳と併用できるリトルベビーハンドブックを導入すること。

（回答）地域保健支援課

低出生体重で生まれた子とその家族のためのリトルベビーハンドブックについては、小さく生まれた赤ちゃんの発育・発達を見守り、ご家族の不安の軽減や育児の支援に役立つものとして認識しております。現在、本市では、家庭訪問等にて支援をした際の発育値な

どの記録は母子健康手帳を活用しております。現時点では、リトルベビーハンドブックの導入の予定はありませんが、今後も検討を重ねてまいります。

○多胎児の現状調査と支援を拡大すること。

(回答) 地域保健支援課

母子保健分野における多胎児出産育児支援については、多胎妊婦への妊婦健康診査追加助成、ふたご支援事業、個別の育児相談や家庭訪問を実施しており、これらの事業を通し、多胎児の現状についてご意見を伺うことがございます。現時点では、多胎児の現状調査をする予定はございませんが、引き続き、多胎妊産婦や多胎児を育てる保護者への支援を適切に実施してまいります。

・母子保健健診事業（多胎妊婦健康診査追加助成） 375千円

(回答) 子育て支援政策課

子育て分野における多胎児支援については、令和3年度から1歳未満の多胎児を養育する者について、子育てヘルパー派遣事業の派遣回数を20日から30日に拡大し利便性を高めたところです。

・子育て支援推進事業（子育てヘルパー派遣事業） 2,719千円

15. 誰もが健康で心豊かに文化・スポーツにふれあえるまち

○公共プールの再編と沼影市民プールの代替え地を検討すること。

(回答) 都市公園課

公共プールの再編と沼影市民プールの代替え地については、都市局所管の5か所のレジャープールについて、令和4年度から、沼影市民プールも含めた調査を行い、あり方を検討してまいります。

・都市公園等整備事業（公園施設の新設・改修その他） 741,153千円の内数

○文化芸術都市創造条例に基づき、東日本の玄関口としてふさわしい大宮のまちづくりの中で、多くの人を訪れ、文化芸術に触れる事のできる拠点を整備すること。

(回答) 文化振興課

令和4年4月に機能移転し、開館する新しい市民会館おおみやを新たに文化芸術創造拠点施設として位置付け、市民等の文化芸術活動を支える中心的役割を担う施設としてまいります。

○屋内スポーツ施設（スケートパーク等）の整備及びアーバンスポーツを推進すること。

(回答) スポーツ政策室

アーバンスポーツについては、令和2年度策定の総合振興計画実施計画（2021－2025）の中で「アーバンスポーツの活性化」として、新たに位置づけました。計画の中で「アーバンスポーツができる場所の整備数（3）」を目標指標にも掲げたところです。

整備については、令和5年度中に1か所、令和7年度中にもう1か所の2施設を目標としています。

また、ソフト事業については、令和4年度に3件の実施を予定しております。具体的には、市民向けのアーバンスポーツ体験イベントの開催や市内小中学校を対象としたスクールキャラバンの実施を予定しております。

- ・生涯スポーツ振興事業（スポーツ政策室）（アーバンスポーツ活性化事業）
14,721千円

○市内の障害者スポーツ実施率の市独自の調査を行い、障害者のスポーツ実施率を令和7年度の目標値に近づけるための施策を実施すること。

（回答）スポーツ振興課・障害政策課

障害者のスポーツの実施率については、令和2年度に策定した「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」の基本方針2「体力や健康に貢献する「する」「みる」機会の更なる充実を」の④障害者スポーツ等の振興において、障害の有無及びその程度にかかわらずスポーツに親しむことのできるインクルーシブスポーツやアダプテッドスポーツ等の考え方を取り入れ、障害者のスポーツ実施率の向上を図るとともに、スポーツを通じた相互理解を深め、ノーマライゼーション社会の推進を図ることとしています。

スポーツの実施率については、障害のあるなしに関わらず、より多くの市民が週1回以上スポーツを実施することを目標として、その実施状況について引き続き調査をまいります。

なお、障害者のスポーツ実施率向上の施策については、スポーツ関連団体とも連携し、障害者の実態や、障害者の特性を理解していただくきっかけ作りを促進することで、障害者スポーツの理解が深まるよう努めてまいります。

また、障害者スポーツの振興と社会参加の推進を目的として、障害者スポーツ・レクリエーション教室を開催しているところです。令和4年度は、計13競技18教室の開催を予定しています。

- ・生涯スポーツ振興事業 200,312千円の内数
- ・障害者スポーツ振興事業（障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事業）
1,476千円

IV. 人権・平和・市民力

16. 多様な個性・価値観と人権が尊重されるまち

○市長マニフェスト「人権尊重と多文化共生の地域社会を目指す」の具現化として、人種・民族差別禁止と被害相談・救済措置を盛り込んだ条例を制定すること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

人種・民族差別禁止と被害相談・救済措置の条例の制定については、他自治体における条例等の設置状況を参考にするとともに、本市の実情に即した取組について研究をし、人権尊重社会や多文化共生社会の実現を目指してまいります。

- ・人権政策推進事業 10,954千円の内数

○「多文化共生施策」での経済局と市民局が連携して取り組むこと。

(回答) 人権政策・男女共同参画課、観光国際課

多文化共生社会の実現については、人権尊重社会へ向けた取組と一体となって進めるべきものですので、市民局や経済局、その他関係部局と有機的な連携を図り、取り組んでまいります。

- ・人権政策推進事業 10,954千円の内数
- ・国際交流事業（国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成）
83,896千円

○パートナーシップ宣誓制度の拡充としてファミリーシップ制度を導入すること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

ファミリーシップ宣誓制度の導入については、まずはパートナーシップ宣誓制度を一層周知するとともに、パートナーシップ宣誓制度をより一層利用しやすいものとするため、制度利用者や関係団体などの意見を伺い、ファミリーシップ宣誓制度などを含めた様々なニーズを把握してまいります。

17. あらゆる暴力の根絶と支援の強化

○DV被害者への安全確保と自立生活に向けた支援の充実については、民間シェルター、ステップハウスへの支援を充実し、ひとり親家庭等への支援施策との連携強化を図ること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

DV被害者への安全確保と自立生活に向けた支援の充実については、配偶者暴力相談支援センターにおいて、電話相談、緊急時に安全を確保するための相談、保護命令に関する相談、健康保険資格や年金受給等に関し特例措置を受けるための相談を行っております。

また、民間シェルター及び民間ステップハウスについては、補助金の交付による財政的支援を行ってまいります。

引き続き、国・県・民間支援団体、ひとり親家庭等支援所管課等との連携を図り、DV被害者支援に取り組んでまいります。

- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業（相談・DV防止事業）
7,280千円の内数

○性暴力被害者支援を充実強化すること。

(回答) 市民生活安全課、人権政策・男女共同参画課

性犯罪を含む犯罪被害者支援については、令和3年度から犯罪被害者等見舞金や犯罪被害者等日常生活等支援にかかる助成金の支給を開始しており、引き続き、庁内外の関係機関と連携を図りながら、支援に取り組んでまいります。

また、性暴力被害者を含むDV被害者への支援については、国・県・民間支援団体等と

連携をしながら、被害者の安全確保等を適切に実施してまいります。

- ・犯罪被害者等支援事業 9, 318千円の内数
- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業（相談・DV防止事業）
7, 280千円の内数

V. 環境・まちづくり

18. エネルギーの地産地消の推進とみどり豊かな都市の創造

○電力の入札評価に価格以外の再生可能エネルギー利用率や再生可能エネルギー利用量などの視点を取入れた総合評価方式とすること。

（回答）環境創造政策課

電力入札評価への総合評価方式の導入につきましては、市有施設への再生可能エネルギーの導入手法の一つとして、関係部局で検討してまいります。

- ・地球温暖化対策事業（ゼロカーボンシティ実現への共創推進） 39, 640千円

○再エネ100宣言 RE Actionにおける「広域的再生可能エネルギー電力供給100%」を実現するため、東日本連携をシンカさせること。

（回答）環境創造政策課

再エネ100宣言 RE Actionの推進に向けては、ごみ焼却施設での発電電力や卒FIT電力等を市域内で活用するとともに、東日本連携も含めた都市間連携による再生可能エネルギー導入のための事業スキームを検討・構築してまいります。

- ・地球温暖化対策事業（ゼロカーボンシティ実現への共創推進） 39, 640千円

19. 災害時に命と暮らしをまもる地区防災力の強化向上

○災害時要配慮者安全対策の要員として助産師が主体的に活動できるよう、さいたま市助産師会と協定を締結すること。

（回答）防災課、健康増進課

災害時の助産師の積極的な活用については、埼玉県が県の助産師会と結んでいる協定に基づいて、県を通じて助産師会地区会へ派遣要請を行うこととなっております。また、この協定に基づく派遣要請を円滑に行うことができるよう、令和2年度中に同地区会と実務協議を行い、令和3年1月に「派遣要請フロー」を作成することで、認識共有を行いました。助産師医療救護活動が円滑に実施できるよう、引き続き県や助産師会、担当部局と緊密な連携を図りながら、協議及び検討を実施してまいります。

○内水氾濫を制御するためのやむを得ない状況に対応するため、水のうを利用した道路・公園等への一時貯留を行うための社会実験等を行うこと。

（回答）河川課

道路については、やむを得ない場合を除いて通行止めをすることは出来ません。公園や学校等の公共施設については、引き続き流域貯留浸透事業を行ってまいります。内水氾濫

の抑制策については、今後の研究課題の一つとしてまいります。

・河川改修事業 1, 637, 345千円の内数

○避難所運営を通じた中学校における防災教育を推進すること。

(回答) 防災課

発災時における安定的な避難所運営を行うため、地元をよく知り、避難所となる学校をよく知る地域の中学生が避難所運営に積極的に関わることは大変有効であるため、各区で行う避難所運営訓練への児童生徒の参加について、小中学校や市PTA協議会に働きかけを行っており、一部の避難所では、学校の防災教育の一環として、避難所運営訓練に生徒の参加をいただいております。

今後も、教育委員会や関係団体等と連携し、避難所運営訓練への中学生の積極的な参加を促進してまいります。

(回答) 健康教育課

「学校における防災教育～災害時に『自助』・『共助』が主体的にできる子どもを育てる防災教育カリキュラム～」に基づき、教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた防災に関する知識や態度を育成しております。

中学生が、災害時に支援者の視点をもつことができるように、研究委嘱校の実践事例を広めていくとともに、さらに多くの学校が避難所運営訓練に参加するよう各学校へ積極的に呼び掛けてまいります。

○一時的に雨水の貯留量を増やすため、台風接近時に公園等の池の水の事前放流を行うこと。

(回答) 河川課

台風時における公園等の池の水の事前放流を行うことについては、下流河川の整備状況を踏まえて、関係部局と連携して検討してまいります。

・河川維持管理事業 704, 460千円の内数

20. 暮らしを支える活力を生み出す交通体系の構築と都市基盤整備

○自転車を活用したまちづくりを推進するための拠点施設「サイクルパーク」を整備すること。

(回答) 自転車まちづくり推進課

サイクルパークについては、これまで事例収集を行うとともにサイクルパークの方向性について学識等から意見聴取を行い、必要な機能や課題を整理してまいりました。今後は、サイクルパークのビジョン素案について検討するとともに、自転車文化の醸成に向けたソフト施策を実施してまいります。

・自転車政策事業 78, 779千円の内数

○西浦和駅周辺のまちづくりを推進すること。

(回答) 浦和西部まちづくり事務所

西浦和駅周辺のまちづくりについては、令和3年度末に策定予定の「西浦和駅周辺まちづくり方針」に基づき、住民と行政の協働で、地域の特性を生かした個別のまちづくりに取り組んでまいります。また、基本合意書を締結したUR都市機構とも連携を図りながら、まちづくりを一層推進してまいります。

- ・西浦和駅周辺まちづくり推進事業（西浦和駅周辺まちづくりの推進）
18,251千円

○免許返納者への支援事業（タクシー券の配布やバスの無料券の配布など）。

(回答) 市民生活安全課、交通政策課

運転免許自主返納に合わせた支援については、免許返納後に運転経歴証明書を取得することで、タクシーの割引や協賛店舗等での特典などを受けることができる「シルバー・サポーター」制度を埼玉県警が実施しておりますので、交通安全教室等において引き続き周知してまいります。

○エレベーター設置可能な公民館について、整備年次計画を立て、速やかに整備を完了させること。

(回答) 生涯学習総合センター

エレベーターの設置については、まずは2階が入口となっている公民館2館から優先して整備を進めてまいります。次に3階にホール等がある3館について基本設計等を実施してまいります。

- ・公民館安心安全整備事業（公民館エレベーター設置事業） 160,925千円

○市内鉄道駅において無人化によってあらゆる人の移動の自由が制限されることのないよう常設のスロープの設置等を行うこと。

(回答) 交通政策課

鉄道駅のバリアフリー化については、移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、対象となる駅について、鉄道事業者と連携し推進を図ってまいります。また、埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ引き続き要望してまいります。

- ・交通バリアフリー推進事業（交通バリアフリー化設備等設置事業その他）
57,204千円の内数

○国土交通省の踏切安全通行カルテや地元要望等に基づく危険な踏切の改良促進、及び乗馬踏切、工場裏踏切、末広踏切における改良道促進協議会を積極的に開催し、早急な安全対策を実施すること。

(回答) 道路環境課

踏切については、踏切道改良促進法の指定を受けた箇所のうち、拡幅等の整備が必要である歩道が狭い踏切について、優先的に整備を進めております。

その他の踏切改良については、法の指定を受けた箇所の整備状況を考慮し、検討してまいります。

各踏切の対策については、令和2年度に踏切道改良協議会で承認を受けた踏切道改良計画に基づき対策を進めてまいります。(踏切道安全通行カルテ記載)

令和4年度は、令和3年度に着手した末広踏切の歩道拡幅工事を予定しております。

- ・交通安全施設整備事業(踏切改良事業) 235,400千円の内数

○産業集積拠点・(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点の整備に合わせて、国道16号線の立体交差化など渋滞解消に向けて国に要望すること。

(回答) 広域道路推進室

産業集積拠点・(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点付近の国道16号線の渋滞対策につきましては、産業集積拠点及び道の駅の計画の進捗状況に合わせて、担当する所管において関係機関との交通対策の協議調整がなされるものと考えております。

○地下鉄7号線延伸に向け、成長目標である岩槻駅周辺の定住人口の目標値を確実に達成するため、新たな施策(空き家解消重点地区の設定と空き家解体補助制度の創設など)に取り組むこと。

(回答) 未来都市推進部

地下鉄7号線延伸に向けた岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、空き家や空き店舗などを対象に含めたリノベーションまちづくりに取り組んでまいります。

- ・リノベーションまちづくり推進業務 10,239千円

(回答) 環境創造政策課

空き家等の解消については、「空き家ワンストップ相談窓口」の活用を促進することで、所有者が抱える個々の問題の具体的な解決を図るとともに、関係法令に基づく管理不全な空き家の解消等にも努めてまいります。

- ・空き家等対策事業 4,386千円

○市内バス廃止検討路線への補助金を支給すること。

(回答) 交通政策課

バス廃止路線へ補助金を支給することについては、令和3年度に試行的にニーズ調査を実施しますので、その結果を踏まえ、定期的に行っている民間バス事業者との意見交換の中で研究してまいります。

○コミュニティバスについて、地域のニーズがさらに高まっていることから、運賃、運行頻度、運行日などをより市民が利用しやすい形に改善するとともに、コミュニティバス等

導入ガイドラインで定められる事業採算性などの点を地域の实情に即した形に改善すること。

(回答) 交通政策課

「コミュニティバス等導入ガイドライン」については、令和3年度より改定に着手したところですので、学識経験者や公共交通事業者、公募による市民委員等が集まる地域公共交通協議会及びその下部組織であるバス専門部会でご意見を伺いながら、改定作業を進めてまいります。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
15,755千円の内数

○都市計画道路において既存の歩道と新設の歩道が直接延伸できる場合に限り、部局を超えて他の計画や予算を弾力的に運用し、用地を取得、整備すること。

(回答) 道路計画課

都市計画道路において既存の歩道と新設の歩道が直接延伸できる場合は、他部局と連携を図り用地買収や整備について検討してまいります。

○加34排水路を整備すること。

(回答) 河川課

加34排水路の整備については、現地の確認や調査を行い、整備に向けて検討してまいります。

- ・河川改修事業 1,637,345千円の内数

21. 荒川や見沼田圃など水辺と緑地空間の保全・活用および公園、多目的広場の充実

○荒川河川敷の公園群の回遊性を向上させ、日本有数の大規模都市公園として県内外に発信し、観光地化を推進すること。

(回答) 都市公園課

荒川河川敷の公園群について、桜草公園と荒川彩湖公園の回遊性を促進するため、案内板の設置を行いました。また、荒川彩湖公園のアクセス性向上のため、堤防へのスロープ設置を行いました。

今後、河川を管理する国土交通省や、埼玉県及び関係部局とともに回遊性を高めるため、引き続き研究してまいります。

○河川に沿ったサイクリングロードの整備とネットワーク化を進めること。

(回答) 自転車まちづくり推進課

サイクリングロードの整備とネットワーク化については、荒川の堤防工事が完了した箇所にはサイクリング利用者への案内サインの設置工事を行うとともに、サイクリストが気軽に立ち寄れるサイクルサポート施設の増設を図るなど、サイクリストが気軽に楽しめる環境を整えサイクリング環境の充実を図ってまいります。

- ・自転車政策事業 78, 779千円の内数

○沼影県職員住宅跡地利用については、身近な公園の早期整備ができるよう埼玉県との協議を速やかに終えること。

(回答) 都市公園課

公園の不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園整備を進めてまいります。

「沼影県職員住宅」跡地については、身近な公園が不足している地域であり、また、沼影公園の代替地として、令和4年度に埼玉県から、用地取得を行う予定です。

- ・都市公園等整備事業（身近な公園の整備推進） 1, 308, 962千円の内数

○森林環境譲与税について、荒川流域など県内の他の自治体との間での連携・協力などの中で使用すること。

(回答) 農業環境整備課

森林環境譲与税を荒川流域など県内の他の自治体との間での連携・協力などの中で使用することについては、引き続き市内イベントでの協働出展を実施し、連携・協力を広げてまいります。

また、関係部局における市有施設の木質化を推進し、埼玉県産材を使用することで流域自治体の森林整備を促進してまいります。

- ・森林管理事業（一部） 736千円

○猿花キャンプ場の「みんなのトイレ」の設置と設備の更新を行うこと。

(回答) 青少年育成課

猿花キャンプ場のトイレについては、訪れる方々に施設を気持ちよく御利用いただけるよう、「みんなのトイレ」の設置も含めたトイレの整備に取り組んでまいります。

- ・青少年活動施設運営事業（一部） 9, 429千円

VI. 経済・雇用

22. さいたま市の特徴・強みを活かした経済活性化

○スポーツシュールに必要不可欠な宿泊・研修施設を備えた拠点整備に向けた検討をすること。

(回答) スポーツ政策室

スポーツシュールについては、令和2年度策定の総合振興計画実施計画（2021-2025）の中で『さいたまスポーツシュール』の活用推進」として位置づけています。

計画の事業内容の中に、新たに「拠点施設の誘致整備検討による、スポーツビジネス・スポーツ産業のイノベーションの推進」の記載を加えました。

国（スポーツ庁）の採択を受けた「さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築支援におけるソフト面の整備も活用しながら、誘致整備実現に向けた検討を進めていきます。

具体的な取組として、ソフト面においては、令和3年度中に策定することとしているさいたま市版SOIP構想に基づき、さいたまスポーツシュレの運営母体の1つである一般社団法人さいたまスポーツコミッションと緊密な連携を図りながら、本市を本拠とするプロスポーツチームや、スポーツ施設等の豊富なスポーツ資源を生かしたスポーツツーリズムをはじめとした「スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化」に向けた取組を推進してまいります。

また、ハード面においては、宿泊・研修施設を備えたスポーツシュレの拠点整備の必要性が高まってきたことから既存の市内スポーツ施設や大学、プロチームなど民間の参入意欲が高まるような拠点施設整備の在り方の検討に着手してまいります。

- ・スポーツシュレ等施設整備事業の内数 118,615千円の内数

○周辺のまちづくりと連携した田島産業集積拠点の整備を促進すること。

(回答) 産業展開推進課

田島地区については、新たな産業集積拠点の候補地区の一つとして、他の5地区と合わせて事業化を進めていく方針であり、西浦和駅周辺のまちづくりなど今後の動向を注視しながら、引き続き地元の機運醸成を図ってまいります。

- ・企業誘致等推進事業 284,480千円の内数

○新しい働き方をデザインする超短時間雇用IDEAモデルの研究し、本市へ反映させること。

(回答) 障害者総合支援センター

いくつかの先進市において独自に実施している週20時間未満の就労支援事業（IDEAモデル）では、就労者の80%程度が、週あたり10時間未満の労働となっております。

一方、国では、令和2年4月から、週あたり10時間以上20時間未満の労働者を「特定短時間労働者」と位置づけ、雇用主に対し特例給付金を支給するなど対応しておりますが、IDEAモデルで多くを占める週10時間未満の労働者は対象外となっております。

こうした現状を踏まえ、二十一大都市心身障害者（児）福祉主管課長会議では、すべての障害者が、その意欲と能力に応じて就労可能となるよう、短時間であれば働ける障害者の就労支援の手法について、先導的な役割を果たすよう国に対して要望しております。

超短時間雇用IDEAモデルについては、引き続き関係部局や関係機関と連携しながら、先進市での取り組み状況や国の動向も踏まえ、調査、研究してまいります。

○大宮駅東口の公共施設再編による跡地利用やGCS構想の早期に実現させること。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、全体方針を各エリアごとに具体化した実施方針の策定に向け、調査・検討を行ってまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口公共施設再編推進事業）
2,794千円

(回答) 東日本交流拠点整備課

GCS構想については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020に基づき、個別プロジェクトの事業化検討や全体事業調整を進めてまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）
273,594千円

23. ユニバーサル農業の推進による、さいたま市ブランドを活かした都市農業の振興

○学校給食における市内産野菜・米の地産地消率を向上させるため購入金額の割合を指定するなど数値目標を早急に設定すること。

(回答) 健康教育課

市内産野菜・米の地産地消率の数値目標の設定については、地域により作物の生産状況が異なり、学校が購入できる量や品目に違いがあるため、適切な数値目標の設定が難しい状況です。しかし、学校給食における地場産物の活用・拡大については、「地元生産者と栄養教諭・学校栄養職員の情報交換会」や、市内で収穫された新米を全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校の給食に活用するなどの取組を引き続き実施し、地場産物活用率の向上に取り組んでまいります。

VII. 議会改革

24. 議会の「見える化」の推進を

○傍聴のできるキッズルーム、電動車椅子席の設置、及び傍聴席のバリアフリーを推進すること。

(回答) 秘書総務課

傍聴のできるキッズルーム、電動車いす席の設置、及び傍聴席のバリアフリー化については、各派代表者会議、議会運営委員会などにおける議論を踏まえて検討してまいります。

○緊急事態宣言時に委員会をオンラインで開催すること。

(回答) 議事課

委員会のオンライン開催については、令和3年12月定例会において規定の整備が行われ、開催可能となりました。